公　　告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和８年11月９日

大分県知事　佐　藤　樹　一　郎

１　競争入札に付する事項

(1)　入札件名

警備艇「ゆふ」主機関等分解整備及び上架整備等

(2)　履行期間

契約締結の日から令和９年３月31日まで

(3)　履行場所

大分県内の整備工場

２　大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

３　競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる要件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）のうち、車両・船舶整備の船舶整備の資格を取得している者であること。

(3)　大分県内に本店又は支店を有すること。

(4)　大分県内において主機関等分解整備及び上架整備等を実施できる者であること。

(5)　主機関等分解整備に際し、主機関製造元の技術者による分解・点検・交換・組み立て等が手配できる者であること。

(6)　この公告の日から後記７に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(7)　自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件の確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員が役員となっている事業者

エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者

カ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(8) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

システム利用できない場合は、入札説明書「４　紙入札での参加を認める基準」に定める手続きによること。

4　契約条項を示す日時及び場所並びに担当する部局

大分県警察ホームページ及び電子入札システム上に令和８年11月20日（金）までに入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、後記７に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。

担当：大分県警察本部生活安全部地域課

〒870-8502　大分県大分市大手町３丁目１番１号

電話番号　097-536-2131

5　電子入札システム及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

(1)　使用言語　日本語

(2)　使用通貨　日本国通貨

6　電子入札システムによる入札金額の入力期間等

(1)　入札参加申請期間

この公告の日から令和８年11月16日（月）午後５時まで

(2)　入札金額の入力期間

入札参加承認の日から令和８年11月20日（金）午後５時まで

(3)　入札金額

請負額総価を入力すること。

落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者を問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

(4)　注意事項

電子入札システムにおけるICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。

紙により入札書を提出する場合は、入札説明書「４　紙入札での参加を認める基準」に定める手続きにより事前に承認を受け、発注者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

7　電子入札システムによる開札日時及び方法

(1)　開札日時

令和８年11月24日（火）午前９時30分

(2)　開札方法

電子入札システムによる。

(3)　再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の８第４項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間及び開札日時を別途通知する。

８　入札保証金に関する事項

免除する。

９　契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1)　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2)　過去２年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらをすべて誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10　無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11　最低制限価格に関する事項

設定しない。

12　落札者の決定の方法

(1)　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2)　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

(3)　再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号又は９号の規定により随意契約を行うものとする。

13　入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部会計課管財係

〒870-8502 大分市大手町３丁目１番１号

電話番号　097－536－2131　内線　2295

14　その他

(1)　前記３の(7)に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合がある。

(2)　その他の詳細は、入札説明書による。